

【家庭教育支援チーム】

(1)活動主体(チーム)について

①チーム名 (呼称)	京丹後市 大宮地域 家庭教育支援チーム (呼称: <u>すこやか倶楽部おおみや</u>)
②活動拠点	京丹後市大宮地域公民館
③活動範囲	大宮中学校校区
④組織体制	<u> 6 </u> 人 民生委員 1人、支援団体・NPO法人関係者 1人、その他 4人
⑤活動開始年度	<u> 平成20年度 </u>
⑥問合せ先	(部署・氏名等) 京丹後市教育委員会事務局 生涯学習課 大宮地域公民館 (TEL)0772-69-0662 (E-mail)omiya-komin@city.kyotango.lg.jp

(2)活動内容について

①活動形態 (複数チェック可能)	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者等への学びの場の提供 ■保護者等への地域の居場所づくり □アウトリーチ型家庭教育支援(※保護者の居場所に出向いて届ける支援) <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> ┌ <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> □自宅に届ける支援(情報提供、相談対応等) □保育所・幼稚園・学校等に届ける支援(情報提供、相談対応等) □その他の保護者に届ける支援(情報提供、相談対応等) </div> </div> ■その他(保護者が集まる機会にあわせ子育て交流会を開催)
②活動対象	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児 ■小学生(低学年) □小学生(中学年) □小学生(高学年) ■中学生 □高校生以上 <p style="text-align: right;">の子供を持つ保護者に対する活動を実施</p>

<p>③活動内容</p>	<p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育所・幼稚園・小中学校等での子育て交流会 ● 子育て広場「すこやかルーム」(地区の子育てサロン、子育て支援センターと情報交流をとりながら開催) ● 子育て支援センターでの「高校生と赤ちゃんのふれあい交流事業」 ● 小学校での「手紙で結ぶ家族の絆事業」 ● 子育て相談室(こころのエステサロン) ● 地域の高齢者大学で「地域の子どもは地域で育てよう」講座を実施 ● 家庭教育支援チームだよりの発行 ● 家庭教育支援チーム定例会
<p>④活動の成果 (活動実績がある場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動を始めた当初から、いわゆる「訪問型」という形はとらずに保護者同士の絆をつないでいこうということで、学校や保育所に保護者が集まる機会に出向き子育て交流会を開催し始めた。しかし、保育所や小学校で初めて人間関係を作るよりも、もっと早い乳幼児親子の段階から繋がる必要があると感じ、地域公民館を拠点として、乳幼児親子を対象に子育て広場(すこやか ROOM)を開催。並行して保育所、小学校の保護者へのアプローチも継続的に行うことで、徐々に多くの保護者に人と人、人と地域が繋がっている安心感が生まれてきている。 ● 子育てサポーターは家庭教育支援チームで活動をしながら、それぞれの地域で子育てサロンを開催していくことで、乳幼児親子が安心して集まれる場所を提供できている。また、子育てサポーターが見守ることで、地域と繋がりながら親子が育ってきている。 ● 子育てサポーターが個別に相談を受ける件数は増えていないが、重大な問題になるまでに気軽におしゃべりして、その中で解決できてきているためと考えている。また、すこやか ROOM の内容に専門の先生による発達に関する勉強会をおりませたり、地域の保健師に話をしてもらう会を設けたりするなど、多様な学習の場が提供できている。 ● 若い世代へのアプローチとして、高校生に焦点を当てた事業を展開している。子育て支援センターに場を提供してもらい、高校生が赤ちゃんとふれあい保護者の方と交流するもので、保護者にも高校にも定着してきている。 ● 子育てサポーターの専門的知識を子育て交流会のテーマの提供に有効に活用している。(消費生活相談員、民生委員)
<p>⑤活動財源</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文部科学省補助事業(事業名:家庭教育支援基盤形成事業) □ 文部科学省委託事業(事業名:) □ 厚生労働省事業(事業名:) ■ 地方公共団体単独事業として実施 □ 特段の予算措置はない(自主的に活動を実施) □ その他の支援により活動を実施